

事後評価調書

I 事業概要									
事業名	治山事業（予防治山事業）								
地区名	ひがしどあいひよもひがし 東渡合日向東								
事業箇所	とよたしひがしどあいちょうひよもひがし 豊田市東渡合町日向東 地内								
事業のあらまし	溪岸侵食及び不安定土砂の流出が多くみられ、山地災害の危険性が高い。このため、荒廃渓流を保全し、山地災害を防止するために治山ダムを施工した。								
事業目標	【達成（主要）目標】 治山ダム2個を設置し、荒廃渓流の保全を図る。								
事業費	<table border="1"> <tr> <th>事業費</th><th colspan="3">内訳</th></tr> <tr> <td>0.3億円</td><td>■工事費</td><td>0.3億円、<input checked="" type="checkbox"/>用補費</td><td>、<input type="checkbox"/>その他</td></tr> </table>	事業費	内訳			0.3億円	■工事費	0.3億円、 <input checked="" type="checkbox"/> 用補費	、 <input type="checkbox"/> その他
事業費	内訳								
0.3億円	■工事費	0.3億円、 <input checked="" type="checkbox"/> 用補費	、 <input type="checkbox"/> その他						
事業期間	採択年度 2018年度 着工年度 2019年度 完成年度 2019年度								
事業内容	治山ダム2個								
II 評価									
①事業目標の達成状況	1) 主要目標の達成状況 治山施設が整備されたことにより、荒廃渓流が適切に保全され、山地災害の未然防止が図られている。 【達成状況に対する評価】 事業目標を達成しており適切である。								
	2) 副次目標の達成状況 【達成状況】 — 【達成状況に対する評価】 —								
III 対応方針									
今後の事後評価の必要性	事業目標は達成されており、今後の事業評価の必要性はない。								
改善措置の必要性	事業目標は達成されており、改善措置の必要性はない。								
同種事業に反映すべき事項	標準的な事業計画・工法で施工しており、重大な問題も発生していないため、同種事業に反映すべき事項はない。								